

令和2年度 第2回美祢市高齢者保健福祉推進会議 会議録

日 時：令和2年10月22日（木）13:30～15:00

場 所：美祢市役所 3階 会議室

出席委員：札幌会長、高橋副会長、真瀬委員、弘利委員、田代委員、開地委員、柴崎委員、西村委員、徳永委員、増谷委員、武安委員、岡委員、小松委員、木村委員、石田委員

欠席委員：竹尾委員、來島委員、櫛崎委員

事務局出席者：市民福祉部長 杉原

高齢福祉課長 古屋、高齢福祉課長補佐 沓野、高齢福祉課長補佐 坂田
市地域包括支援センター所長 中村、所長補佐 重廣、美祢東地域包括支援センター長 鶴井

議 題

- 1 美祢市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について
 - ① 美祢市高齢者保健福祉計画素案について
- 2 その他

議事（要旨）

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 協議事項

（1）美祢市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について

- ①美祢市高齢者保健福祉計画素案について

資料をもとに事務局から説明を行う。

【意見・質問】

○委 員 介護人材確保事業の対象拡充は介護福祉士以外の資格取得とはどんな資格でしょうか。

⇒事務局 人材の育成に関して積極的に支援を行っていかうということで、ケアマネージャー及び主任ケアマネージャーの資格取得についての支援を考えている。

○委 員 現場サイドから言いますと、人材支援就職支援事業については、介護福祉士の資格を持っており、正職員で、美祢市在住というのは非常にハードルが高く、対象になる人が少ないと思います。現場サイドは、とにかく人材が欲しいと思っています。要件について柔軟な対応をお願いしたいと思

います。もう一つが、外国人雇用促進についてですが、実際にやってみたら、外国人を雇うのは非常にお金がかかります。それでも、人材として雇わなければいけないので、市にお願いしたいのは、市営住宅などを貸していただけないでしょうか。また、外国人を雇った場合日本語学習を必ずしなければいけません。実際に仕事を行いながら、教育をするというのは非常に大変ですので、市の方で何か語学学習について行っていただければありがたいと思います。

もう一つ、人材の確保として、以前はあった中高生を対象とした職場体験学習をもう一度復活させてほしいと思います。実際に職員の中でも、そういった経験から介護職に進むと思った方もいらっしゃると思いますので、お願いします。

⇒事務局 1つ目の、介護人材確保事業の件に関してですが、3か年で奨励金を支給していますが、利用としてはわずか3名となっています。もともと美祢市に関しては周辺都市との行き来が非常に活発なこともありまして、美祢市に移住する必要がないという現状もあります。今年度末をもってこの事業も見直しを実施することになっています。

2つ目の外国人労働者の住居の支援のことについてですが、県から建設課を通じ、民間の集合住宅について外国人を含めた入居に配慮した住宅の登録をされたとの報告を受けています。そういった情報も今後提供していけるのではないかと思います。また、語学学習の支援につきましても幸いなことに今年度県の国際交流課の方が語学研修を実施するにあたって、モデル事業として美祢市と光市が指定されているように聞いております。県との連携も取りながら、情報提供等行っていけたらと思っております。

○会 長 他にご意見ご質問ありましたらお願いします。

○委 員 老人クラブの活性化についてですが、実際には老人クラブの実情からして抵抗があるように感じます。老人クラブの活性化において、次の世代に繋げるような施策をよろしくお願いします。何かそういう施策はありますか。

⇒事務局 年々老人クラブの会員数を増やしていくのが難しくなっているのは重々承知しています。今回、もっと小さい地域での活動として、小地域福祉活動の拡充として取組みを考えております。これについては、老人クラブの方々のお力を借りたいと思っておりますし、また、各地域に「通いの場」という

ものを展開しております。そういったものを組み合わせることによって、元気な方、そうでない方も通いの場に集まっていたいただいて、様々な方とコミュニケーションをとることに繋げていくことで、通いの場もそうですし、老人クラブの活性化、会員確保に繋げていきたいと現在考えています。そこで目標として老人クラブの会員数 1200 人と掲げています。難しい数値とは思いますが、このような取り組みを進めていくことで小地域での通いの場の活性化等に繋げていきたいと考えております。

○会 長 ありがとうございます。他にご意見ご質問等ありましたらお願いします。

○委 員 認知症予防体制についてですが、令和 7 年までにオレンジチームを立ち上げることになっていますが、高齢者は年々増加していきますので、5 年先とは言わずもっと前倒しで進めていただきたいと思いました。

○委 員 感染症対策の件についてですが、介護者がコロナ陽性になった場合、その介護されている方が濃厚接触者に挙げられた場合、だれが介護を行っていくかという話になりました。その場合どこも受け入れてもらえないということになるのではないかと思います。こういった時の対処法に苦慮していますが何か良い方法があるでしょうか。

⇒事務局 検討のための時間をいただきたいと思います。

○会 長 要介護者が濃厚接触者になってしまったらどうしようもないという現状がありますね。こういった中で施設の感染予防対策ですとかにも繋がっていくかもしれませんね。

○委 員 現時点ではコロナ陽性反応がある方はお引き受けできない現状があります。症状の程度にもよりますが、そのような方は県の指定病院に入院していただく形になっています。

○委 員 濃厚接触者で陰性の方の場合はどこも対応ができませんよね。そういった方の対応をどうするかという話ですが、子どもの場合は山口県の児童相談所がそういう事態に陥ったときに対応してもらえるようになっていきます。またその子どもが医療的ケアが必要な場合は訪問介護が行くように手配までしているみたいです。高齢者については何も対応がないので、何とか対策をお願いしたいです。

○会 長 市もそうですし、県レベルでも考えなければいけない大きな問題だと思います。

○委 員 私の個人レベルの問題ですが、万が一私と妻とがコロナになったら愛犬の面倒はだれが見るのかと考えたことがあります。
美祢市の旧郡部の地域でコロナ症状の独居老人が出た場合、その地域から検査機関までどのようにして運ぶのが問題になってきます。現状ではそういう事態は起こっておりませんが、移動支援なども考える必要があると思います。コロナの対応については、どこの市町村でも検討段階のところが多いと思いますが、この委員会で出た意見等をもとに、いろいろと考えていけたらと思っております。

○会 長 本当にコロナについては様々な問題があります。美祢市においてはコロナの疑いがある人を大変な思いをして検査センターまで運ぶよりも、検査センターが移動できた方が早いと思います。

○会 長 時間の関係もありますので、協議事項の（２）その他について何かありますでしょうか。

⇒事務局 特になし。

○会 長 他に何か委員の皆様からご意見はありませんでしょうか。

○全委員 なし

4. 閉会